

調剤点数表に基づき地方厚生局に届出

2026/1/22現在

【株式会社Happydays】

医療機関名称	あおぞら薬局 北小金店	
調剤基本料	● (調基 1)	
地域支援体制加算	×	-
連携強化加算	×	-
後発医薬品調剤体制加算	×	-
在宅薬学総合体制加算	×	-
医療DX推進体制整備加算	×	-
特定薬剤管理指導加算	×	-
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	×	-
在宅患者訪問薬剤管理指導料	● (在薬総 1)	

薬担規則等で定められる掲示事項

2026/1/18現在

【株式会社ライジング企画広島】

医療機関名称	あおぞら薬局 北小金店							
調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項	●							
＜説明＞	調剤管理料：患者様の情報を基に処方内容について薬学的分析と評価をした上で、薬剤服用歴への記録や薬学的管理などを行った場合に算定できる薬学管理料です 服薬管理指導料：服薬指導などに関わる業務に対して算定される薬学管理料です							
明細書の発行状況に関する事項	●							
＜説明＞	医療の透明化や患者様への情報提供を進めていく観点から、領収書発行の際に「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております 自己負担がない場合でも明細書をお渡しいたします							
オンライン資格確認に係る体制に関する事項	●							
＜説明＞	マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の体制を有しています より質の高い医療提供を行うため、オンライン資格確認による情報（最新の保険資格情報、受診歴、薬剤情報、その他必要な診療情報）を取得して活用しています							
介護報酬を算定するうえで必要な掲示	●							
＜説明＞	在宅療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことが出来ます 短期のご利用も可能ですが、医師の了解と指示が必要となります							
医療情報取得加算の掲示事項	●							
＜説明＞	オンライン資格確認等システムを導入している薬局が、患者様に関する十分な情報を活用して調剤を実施することを評価した調剤管理料の加算です 医療情報取得加算は、2024年度の調剤報酬改定により、従来の「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」から名称が変更されました							
医療DX推進体制整備加算の掲示事項	●							
＜説明＞	オンライン資格確認等システムを通じて患者様の薬剤情報などを活用できる体制が整っており、マイナンバーカードの利用促進に努めております 薬局における電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスに関するデジタル化の取り組みを評価する加算です							
長期収載品の選定療養の掲示事項	●							
＜説明＞	2024年10月1日から後発医薬品でなく先発品（長期収載品）を希望した場合に、その差額の一部を患者様が自己負担する仕組み（選定療養）の制度です ただし、生活保護受給者の方につきましては、この限りではありません							